

## 第2回住宅マスタープラン改定懇談会における指摘事項とその対応について

日時：平成27年5月21日（木）午前10:00～12:00

場所：多摩市役所 特別会議室

箇所	指摘事項等	対応
資料3 全般	・歩道や公園が十分に整備されていない既存地区における整備施策が必要ではないか	・今後の住宅施策の展開の中で検討していく
	・多摩ブランドの構築に向け景観や環境負荷の抑制にも地区計画の規制対象範囲を広げていけたらよい	
	・「住宅」と「住環境」、「住まい」の使い分けを明確にすべき	・ソフト面の要素を含む「住まい」とハード面の「住宅」とその周辺環境を含む「住環境」で使い分けを行う
	・「住宅都市多摩」という表現は業務核都市として似つかわしくないのでは	・ニュータウン区域を擁する多摩市として「住宅都市」という位置づけは重要である認識している
資料3 1頁	・基本理念の表現を工夫してほしい ・基本理念については今後意見交換をしながら最終的に決める	・表現を修正
資料3 2頁以降	・ニュータウン再生方針（案）で先行して議論しているところを基本目標に盛り込むべきではないか ・ニュータウン再生方針（案）では住み替えモデルについても議論されているため整合を図るべき	・現段階では方針（案）であることを踏まえ今後整合を図る
	・目標設定が抽象的な事項が多い ・課題と基本方針が複数の分野にまたがっているためもう少し整理が必要ではないか ・地域包括ケアシステムにおける住まいの役割などの視点から追記してはどうか	・目標は修正済み ・課題と目標の設定については現在改定中の東京都住宅マスタープランを参考に今後検討する ・地域包括ケアについては福祉部門にヒアリングを行い検討する
	・計画期間の10年間の中に団塊世代が後期高齢者になる「2025年問題」が発生する中でどのように対処していくか整理する必要がある	・福祉部門のヒアリングの際に意見交換、協議を行う
福祉住環境 等について	・サービス付き高齢者向け住宅については、市として適切な供給量や質の問題も含め検討課題である	・福祉部門のヒアリングの際に住マスでの位置づけや整備要綱等の検討について協議を行う
	・現在ある高齢者の居場所については今後どのように活用していくかが課題である	・福祉部門のヒアリングの際に意見交換、検討を行う